

# 行政は 全世代応援市役所へ

むつ市役所は、このまちに住むみんなが幸せになるために、時代（政策課題）に相応しい、市民のみなさまのニーズに対応した組織への転換を図ります。

4月からむつ市役所は、合併後最大の組織再編を行い、11部42課体制から13部43課体制になります。

## 都市整備部 建設部から都市整備部へ 2課の名称変更と2つの推進室設置

### 都市計画課

都市計画事業、屋外広告物、公園施設・駅前広場の管理・運営に関する業務を担当

### コンパクトシティ推進室

コンパクトシティの推進に関する業務を担当

### まちづくり推進課

むつ市営住宅の総合建設計画・管理・運営、建築工事の設計・監理・施工、市有建築物の営繕に関する業務を担当

### 官民連携推進室

まちづくりにかかる官民連携の推進に関する業務を担当

人口減少時代を乗り越えるべく、より持続可能な行政の実現に向け、面的規制である都市計画を中心として、建設一辺倒からコンパクトなまちづくりへシフトするため、「建設部」から「都市整備部」へ変更。

これまでの「都市政策課」を「都市計画課」に変更し、コンパクトシティ推進室を設置、各種政策との整合性などを図りながら一体的にまちづくりを推進する体制とします。

また、「建築住宅課」を「まちづくり推進課」に変更し、PPP/PFIの専門部署「官民連携推進室」を設置、都市整備における民間活力の導入や官民が協働して事業を実施する形態の導入により、スピード感をもったまちづくりが展開できる体制を整備します。



## 財務部 施設経営戦略課の新設

「管財課施設経営室」を廃止し、当該室が所管したファシリティ・マネジメントに加え、指定管理者が管理運営する施設の監督、指導を所管課と連携して一元的に担う課として「施設経営戦略課」を新設します。

### 施設経営戦略課

経営的視点に立った、公有財産・普通財産の管理等、指定管理者制度に関する業務を担当

## 総務部 新たに 市長公室・行革推進室を

「政策推進課」を廃止し、秘書業務を担う「市長公室」と行政改革を担う「行革推進室」に再編。行革推進室は、働き方改革に係る職員の意識改革や人材育成の面もあることから総務課の課内室とします。

### 市長公室 行革推進室

市長・副市長の秘書業務に関する業務を担当

行政改革、働き方改革に係る職員の意識改革に関する業務を担当

## 企画政策部 企画部から企画政策部へ エネルギー戦略課を新設

全庁横断的な政策企画立案の基本的な事項を担う部局として、名称を「企画部」から「企画政策部」へ変更。むつ市が行政運営ではなく行政経営へシフトし、徹底的な目標管理型行政への転換を目指すための中心を担う部局として位置づけます。

また、増加する地熱関連の業務のほか、風力・太陽光等の再生可能エネルギー関連業務に対応するため、「企画調整課」から独立させ「エネルギー戦略課」を新設します。

### エネルギー戦略課

エネルギーに関する業務を担当

## 福祉部 保健福祉部が3つの部へ再編

### 健康づくり推進部

### 子どもみらい部

健康と福祉政策のより一層の推進と充実強化のため保健福祉部を3つの部に再編。高齢者をはじめ障がい者、生活困窮者等の福祉政策を担う「福祉部」、健康づくりの推進を担う「健康づくり推進部」ならびに子ども子育て支援を担う「子どもみらい部」を新設します。

#### 福祉部

福祉政策や社会保障について、3部の中心となり政策を推し進める機能を持たせるため「福祉部」に「福祉政策課」を新設。「また、高齢者対策として重点的に対策を講ずるため「介護福祉課」を「高齢者福祉課」として地域包括支援センターとともに再編します。

#### 健康づくり推進部

市民一人ひとりが健康で幸せな生活を送るため、「健康推進課」の業務のうち、健康づくりの施策を担う課として「健康づくり推進課」を新設し成人の健診受診率向上等健康づくりの施策を積極的に展開するほか、予防接種の企画及び実施の管理に関する業務等を担う課として「予防・医療課」を新設し、歯科や疾病予防対策への取組を強化します。また、国民健康保険や後期高齢者医療保険加入者を対象とした健康づくり事業の積極的な推進を図るため、民生部の「国保年金課」を健康づくり推進部に移管します。

#### 子どもみらい部

これまで「児童家庭課」が所管した業務のうち、医療費や児童手当等の給付事業や保育に関する業務全般を担う課として「子ども家庭課」を、「健康推進課」が所管した業務のうち、母子保健に関する事など、子どもの健やかな成長に係る業務を担う課として「子育て支援課」を、また、子育て支援に係る児童館及びキッズパークの管理運営を統括する課として「子育て施設経営課」を新設します。

### 現行 保健福祉部

児童家庭課 生活福祉課 介護福祉課  
障害福祉課 健康推進課

### 新設 福祉部

#### 福祉政策課

民生委員・日本赤十字社・青少年関係等に関する業務を担当

#### 福祉法人監査室

社会福祉法人に係る事務に関する業務を担当

#### 高齢者福祉課

下北圏域介護認定審議会・介護認定申請、介護保険事業等に関する業務を担当

#### 地域包括支援センター

地域包括支援センター・在宅介護支援センター・地域支援事業に関する業務を担当

#### 生活福祉課

生活保護・行旅病人、行旅死亡人に関する業務を担当

#### 障がい福祉課

身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・難病患者・戦傷病者の相談及び支援に関する業務を担当

### 新設 健康づくり推進部

#### 健康づくり推進課

成人保健・精神保健、健康づくりに関する業務を担当

#### 国保年金課

国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金に関する業務を担当

#### 予防・医療課

予防接種・献血の推進に関する業務を担当

### 新設 子どもみらい部

#### 子ども家庭課

児童（扶養）手当、保育所の入所・整備・保育料等に関する業務を担当

#### 子育て支援課

母子保健、子育て相談に関する業務を担当

#### 子育て施設経営課

キッズパーク、中島児童館・湯坂下児童館・正津川児童館の管理運営に関する業務を担当

このまちに住む  
みんなが幸せに  
なるために

